

注意:シンガポールの審査請求制度は2014年2月14日に改正されており、法改正後のものには適用されません。

# シンガポールにおける 審査請求制度

2006年11月25日  
鮫島班 玄番佐奈恵

# シンガポール特許制度の特色(1)

- ・自己査定(評価)制度  
(self assessment system)
- ・審査請求制度
- ・シンガポール特許庁は審査能力を有しない

## シンガポール特許制度の特色(2)

- ・自己査定(評価)制度

(self assessment system)

出願人自らが特許査定を下す。

審査結果によらず、特許権の取得可能。

## シンガポール特許制度の特色(3)

- 審査請求制度

- ①無審査登録制度ではない。
- ②しかるべき機関による審査を要求。
- ③全ての請求項が審査される必要あり。  
→未審査の請求項を含む出願 **登録不可**

## シンガポール特許制度の特色(4)

- ・シンガポール特許庁は審査せず

**特許取得のルートの多様性**

SG特許庁に代わって審査を行う国

オーストラリア特許庁、オーストリア特許庁  
デンマーク特許庁

## シンガポールで必要とされる審査

- 予備審査(出願日確定)
- 方式審査
- 新規性調査
- 実体審査

## 新規性調査

- 関連先行技術を発見する
- 最小限資料を調査

### 最小限資料

- シンガポールで登録された特許、公開された特許
- オーストリア、フランス、ドイツ、日本、スイス、イギリス、米国で登録された特許、公開された特許
- PCT国際出願

## 実体審査

- ・新規性、進歩性、単一性、記載要件の審査
- ・他国審査結果等を利用する場合あり。
  - ①指定対応国の最終審査情報  
オーストラリア、日本、カナダ、  
ニュージーランド、EPO、英國、米国、韓国
  - ②国際予備報告(IPRP)

# 審査請求要否の判断

- ・他国審査結果に頼るか頼らないか

頼る

審査請求不要

頼りたいけどいつ結果が出るのか？

頼らない

審査請求要

# 審査請求の時期(1)

- ルート1 新規性調査+実体審査を請求

Fast track

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| 1. 新規性調査報告請求        | 13月 |
| 実体審査請求              | 21月 |
| 2. 新規性調査報告請求+実体審査請求 | 21月 |

期間の起算日：優先日 or 分割出願日

## 審査請求の時期(2)

- ルート1

Slow track

新規性調査報告請求 + 実体審査請求

+ 延長料金支払い 39月

期間の起算日：優先日 or 分割出願日

## 審査請求の時期(3)

- ルート2 他国サーチレポートを利用して、実体審査請求

Fast track

指定対応国サーチレポート or PCTサーチレポート  
+ 実体審査請求 **21月**

期間の起算日：優先日 or 分割出願日

## 審査請求の時期(4)

- ルート2 他国サーチレポートを利用して、実体審査請求

Slow track

指定対応国サーチレポート or PCTサーチレポート  
+ 実体審査請求 + 延長料金支払い

39月

期間の起算日：優先日 or 分割出願日

## 審査請求の時期(5)

- ルート3 他国審査結果を利用

Fast track

指定対応国 最終審査情報(+補正)

+特許料納付

42月

期間の起算日：優先日 or 分割出願日

## 審査請求の時期(6)

- ルート3 他国審査結果を利用

Slow track

延長料金支払い 39月

指定対応国 最終審査情報(+補正)

+特許料納付

60月

期間の起算日：優先日 or 分割出願日

## 指定対応国の審査結果の利用

- ・指定対応国の審査結果の利用可否

延長なし、42月以内に結果が出ず

延長有り、60月以内に結果が出ず



**分割出願**

# PCT出願からの移行ケース(1)

- IPRP(特許性に関する国際予備報告)
  - + 特許料納付
    - Fast track 42月
    - Slow track 60月
  - 延長料金不要
- IPRP 1章 国際調査機関による見解書  
2章 国際予備審査機関による報告書

## PCT出願からの移行ケース(2)

すべての請求項が審査されていなければ特許されない。

- IPRPで否定的な結果が示されたら？
- 19条補正したら？
- IPRPで審査されていない請求項があったら？  
(单一性違反)

# PCT出願からの移行ケース(3)

- IPRPで否定的な結果が示されたら？
- 19条補正したら？
- IPRPで審査されていない請求項があったら？



- ①実体審査請求(+補正)
- ②分割出願
- ③指定対応国の審査結果を利用